浄化槽設置に係る誓約書

まんのう町長　　　　　　　　　様

令和　　年　　月　　日

設置者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　※必ず設置者本人が署名・捺印すること。

（設置場所）

私が、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　に設置する浄化槽に関し次のことを誓約するとともに、まんのう町合併浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第１２条に該当した場合は、補助金を返還することについて異議申し立てません。

なお、まんのう町が当該浄化槽に係る保守点検・清掃・法定検査の実施記録について、香川県及び関係機関に確認することを承諾します。

記

①まんのう町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき、合併処理浄化槽を設置するにあたり、設置場所の区域に公共下水道又は農業集落排水等の下水処理事業が実施された場合、遅滞なく下水処理事業に接続加入し、受益者負担することを誓約します。

②まんのう町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき、合併処理浄化槽を設置するにあたり、放流先水路等については、事前に地元水利関係者（水利組合等を含む）と協議し工事を着工します。

　施工業者　　住　　所

　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　（浄化槽工事業登録番号：　　　　　　　　　　　　）

　　　　　　　　　　又は届出番号：　　　　　　　　　　　　）

③浄化槽の保守点検を実施するにあたっては、浄化槽法第８条に規定する基準に従います。

④浄化槽の清掃を実施するにあたっては、浄化槽法第９条に規定する基準に従います。

⑤浄化槽法第7条に定める設置後等の水質検査及び第１１条に定める定期検査を受検します。検査の結果が「不適」となった場合は、速やかに改善します。